

五料沼の赤塚山
3/24 Mitsuo

山は——。みる人の心のふるさと。風は——。触れる人の心のやすらぎ。五料沼のほとりに立つと、いい知れぬ自然の大きさにうたれる。松の枝は空の高みでふるえるように揺らめき、水は光をはねかえしている。前橋の最東端に春はいま盛んだ。

— 絵 ・ 北 爪 三 男 —

五料沼

自然のままの風景

大室小学校の校庭に次のような句碑が建っている。／埴輪春大室は神の住まいし地／東大室町最善寺の住職であった俳人松野自得の作品である。

いま大室一帯は春そのものの中にある。梅の花がこぼれ散り、桑畑のあちこちに墳丘がみえ、菜の花にやわらかい陽がふりそそぎ、のどかな農家のたたずまいがひろがっている。中二子古墳の周縁は水が枯れていて、樹木におおわれた静かな風情であった。遠い昔の神々の世界——。訪れる人もなく鳥の鳴き声がしきりにしていた。中二子に続く五料沼。そこからみえる赤城。吹き抜ける風。こんなに美しいものがあつたのかと驚く——。

○ として保存しておいてください。いつかまた お役にたつことと思います ○

まえばし 20景

四月・前橋の歴史—主なできごと—

- ▽1日(明治25年) 市制施行。この日前橋市誕生。全国で四十一番目、関東では東京、横浜、水戸に次ぐ四番目。(大正5年) 市立図書館開館(現在の消防署西)。(大正12年) 城南小学校、市之坪(現在の前商の地)に建設。(昭和10年) 若宮小学校創立。(昭和22年) 第一・第二・第三中学校新設。いずれも仮校舎で開校。(昭和25年) 第一・第二・第三の三保育所開設。(昭和29年) 上川淵、下川淵、芳賀、桂賀、東、元総社、総社の七か町村を合併。群馬会館で合併式挙行。(昭和32年) 中央小学校新設。(昭和37年) 総社、清里中を統合。第六中学校発足。(昭和40年) 第一次新居表示を実施。(昭和44年) 水道給水栓五万個を越える(昭和四年市に水道が敷かれてから四十年目)。(昭和47年) この日市制施行八十年となる。新斎場全施設が完成オープン。
- ▽7日(昭和40年) 軽費老人ホーム寿楽園できる。
- ▽8日(昭和27年) 天川小学校新設。(昭和28年) 岩神小学校開校。(昭和45年) 県下初の団地小学校として広瀬小が開校。(昭和46年) 大利根団地に大利根小が開校。
- ▽9日(大正8年) 県立前橋中学校(現在の中央病院の地) 寄宿舎焼失。(昭和3年) 県庁舎新築落成式。
- ▽10日(昭和34年) 公募によって、前橋公園「さちの池」命名。
- ▽15日(昭和36年) 市制七十年記念「前橋市郷土史展覧会」を水道会館で開催。
- ▽16日(昭和35年) 工場誘致のため前橋産業開発会社設立。(昭和47年) 桃木川畔にサイクリングロードを開設。
- ▽18日(明治29年) 市農会(農業協同組合の前身) 発会。(昭和17年) 太平洋戦争初の警戒警報・空襲警報発令。
- ▽23日(昭和25年) 市広報第一号発行。
- ▽25日(明治43年) 市立前橋高等女学校(現県立女子高) 堀川町に建設(現在の東電のところに)。(昭和41年) 高前バイパスの開通式挙行。
- ▽26日(大正9年) 市立前橋商業学校神明町(現・大手町三丁目)に開校。(昭和26年) 総社町高井、石田玄圭の墓、県の指定史跡となる。

人口と世帯



人口	258,314
男	125,814
女	132,531
世帯	77,712
<small>(53年2月末現在住民基本台帳登録数)</small>	

交通安全推進に努力

環境科学センターの充実



●**総務費** 四〇億八、六六八万円

交通対策は人間優先の立場から安全な環境が必要で、自転車歩行者道の設置、交通安全掲示板、自転車駐車場設置、各種交通安全施設の整備など交通安全保持事業に、一億一千四百万円、交通安全指導推進事業に一千八百万円を計上、事業をすすめます。

公害対策では、環境科学センターの充実に一千万円を計上し、公害測定を中心施設として事業をすすめます。

市庁舎建設事業は、いよいよ本年度から建設に着手します。このため、水道庁舎移転建設事業もあわせて進められます。

総務費の主な予算額は次のとおり。

- ▽広報・広聴事業三、八〇三万円
- ▽市史編さん事業二、三二九万円
- ▽国鉄前橋駅付近整備推進事業一、一〇〇万円
- ▽公害対策事業一、〇八五万円
- ▽環境科学センター整備運営事業一、〇六〇万円
- ▽交通安全指導推進事業（交通指導員など）一、八二六万円
- ▽交通安全保持一億一、四三〇万円（自転車歩行者道設置一千九百万円、交通安全掲示板百八十八万円、自転車駐車場設置五百八十八万円、交通安全施設七千万円）
- ▽民営駐車場設置奨励二二〇万円
- ▽赤十字バス路線運行維持補助金九二五万円
- ▽防犯灯整備維持一、一〇〇万円
- ▽各種負担金補助金（広桃用水・天狗岩壘・防犯委員会・町内集会所建設など）六、一二九万円
- ▽新庁舎建設事業（継続事業）六億六、一三五万円
- ▽水道庁舎移転建設事業（継続事業）四億二、三四三万円
- ▽市税賦課事業六、一八二万円
- ▽市税の徴収九、六二六万円
- ▽戸籍事務費（除籍、原戸籍マイクログフィルム化委託料を含む）一、四五四万円
- ▽住民マスター漢字入力事業一、一〇〇万円
- ▽選挙費五、七七九万円
- ▽指定統計調査費二、一六五万円
- ▽監査委員費四、二八六万円
- 議会費** 三億〇、七八六万円
- ▽議員報酬等二億四、六五六万円
- ▽議会事務局運営費六、一二九万円

昭和53年度予算のあらまし

二二十五万市民の家計簿

三月定例市議会は七日から二十四日まで、会期十八日間をひらかれました。この議会は、ひとくちに「予算議会」といわれているとおり、五十二年度の市政の方向をきめる一般会計予算と、これにともなう特別会計・公営企業会計予算を中心とし、一般議案七十三件、報告五件を上程、審議の結果、いずれも原案どおり可決承認されました。そこで、このページは、三月定例市議会の審議の中心となった新年度予算についてお知らせし、この予算がどう使われるかについて、みなさんのご理解をいただきたいと思います。

53年度予算編成方針

●市長の議会での予算説明から



前橋市長 石井 繁 丸

昭和五十二年の日本経済は非常に多難の年でありました。石油危機以来三か年にわたった、経済の低成長過程は他国に比べて順調に回復しつつあり、暗いトンネルを抜けた感も一時はありました。しかし昭和五十二年には、政府の積極的な景気回復対策にもかかわらず、後半内高傾向による内外の経済事情にアンバランスを生じ、これを受けて、輸出の抑制、輸入の拡大を余儀なくされ、円高の克服と経常収支の黒字減らしの宿題をかかえて昭和五十三年に至ったのです。

戦後の日本経済が、二十数年を費やしてようやく達成した完全雇用から一時に後退し、内外環境の変化による構造的な要因も加わって、企業設備の稼働率は低水準にとどまり景気の着実な回復を期待した政府の考え方は裏腹となり、わずかに卸売物価や消費者物価に安定化の兆しがみえはじめました。このことにも、景気の低迷、民間需要の盛り上がりからすれば当然のことではありますが、昭和五十三年は「経済の年」であることを期待いたしますが、きびしい内外環境から直ちに経済が安定し、景気回復がはかられるとするのは非常に困難であろうと思えます。幸いにして、本市は税金などの経済の影響を受けながらも、積極的に各種事業の完全消化をはかり、健全財政に沿って達成がはかれるものと確信いたします。しかし世界的不況と国内の全般不況の影響は、前橋市も免れませんので、今後とも行政全般に意を用い万全の処置をとり、円高不況を乗り切っていく所存です。

このように現下の日本経済を見通したとき、この円高不況といわれる景気の低迷を克服するためには、たとえ一地方公共団体といえども、全力をつくして対策をたて処置して行く必要性を痛感いたします。ことに直接市民に接する地方自治体にとっては、市民の要望が多様化し多岐にわたるなかでこれらの要望を完全に満たしていくことは容易ではありません。しかしあと数年待って、財政構造の健全化を實行するのでは遅すぎる感がありますので、各般の行政を積極的に推進すべき時であると考えます。

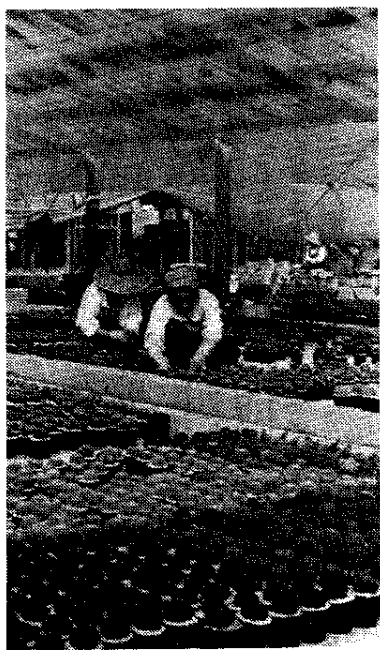
限られた財源の中で、市民福祉に結びつく諸施策を、確実に進めていくためには、経費を重点的かつ傾斜的に投入することが絶対に必要であり、一般行政経費は、ここ数年と同様節減合理化をはかり必要最少限にとどめました。

こうした方針に基づいて編成した、昭和五十三年一般会計の予算は三百四十億三千八百六十六万円となりました。前年度に比べ、六十二億九千七百九十三万六千円増、率にして二・二七割の増であります。この伸び率は、国の予算の伸び率二〇・三割、及び地方財政計画の伸び率の一九・一割をいずれも大幅に上回る積極型予算となっております。このことは、本市が過去においても、つとめて経済の動向を先取りし、常に市民の要望を中心に予算を行ってきまされたが、従来からの一貫した予算編成の持統であり、これを健全財政の本旨に副うものであると【3ページ下段へ続く】

農業の近代化すすめる 農業総合整備モデル事業

“構造改善”には1億2千8百万円

●農林水産業費 17億1,914万円



サボテン栽培——(東大室町で)

- ▽農業者年金事業 六三三万円
- ▽農業経営整備事業 七六六万円
- ▽農業協力を助成 二六五万円
- ▽農作物調整事業 九四四万円
- ▽近代農業経営者育成事業 二四八万円
- ▽農業者の生活改善対策事業 二二〇万円
- ▽水田利用再編対策事業 一、六六四万円
- ▽水田利用再編対策業務委託料 七二万円
- ▽小規模転換水田整備事業補助 一、四六六万円
- ▽農業振興地域整備促進事業 九八〇万円
- ▽農業構造改善対策事業 一億二、八九三万円
- ▽農協組織強化事業(官農指導事業費補助、有線放送農協運営補助) 一〇〇万円
- ▽生産合理化対策事業(高率集団営農推進対策事業補助など) 八、二九三万円
- ▽表生産振興対策事業(モデル麦作集団育成、強化補助など) 三、六二五万円
- ▽植物病害虫防除事業三八二万円
- ▽花き園芸振興対策事業 二四四万円
- ▽果樹園芸振興対策事業 一三六万円
- ▽野菜園芸振興対策事業(野菜新産地育成緊急対策補助など) 四一三万円
- ▽農業機械研修事業 三〇三万円
- ▽市民菜園教室運営事業 一一九万円
- ▽蚕桑技術指導事業(桑園近代化推進事業補助、養蚕近代化促進対策事業補助、稚蚕共同飼育防疫施設整備事業補助など) 一、九七四万円
- ▽農地調整事業 一、二二四万円
- ▽農業就業改善推進事業 一、五四四万円
- ▽農業費 一六億九、七〇三万円

都市化が進み、農業人口の減少が続いている本市の農業を、都市近郊農業としてとらえ、どう振興していくか、なかなかむずかしい問題が山積しています。

このため、本年度も農業構造改善事業、土地改良事業などを中心に各種施策を積極的に推進していきます。

新規事業としては、小規模転換水田整備事業を新設、優良種苗確保対策事業として密植促成桑園造成事業、さらに飼料作物付流通対策、水田利用飼料作物対策事業を新設しました。

また、一億二千八百万円を計上して農業構造改善対策事業を進めるほか、圃場整備事業は、一億六千五百万円、農業総合整備モデル事業には、四億一千六百万円を計上して、新しい農業の推進をはかっていくことにしています。

農林水産業費の主な予算額は次のとおり。

- ▽アメリカシロヒトリ防除対策費 三五〇万円
- ▽飼料対策事業(水田裏飼料作物生産振興対策奨励補助、飼料作物流通対策事業補助、水田利用飼料対策事業補助など) 九〇七万円
- ▽家畜貸付事業(貸付用家畜購入費など) 二、二九八万円
- ▽種畜貸付事業(貸付用種畜購入費など) 二、七〇〇万円
- ▽家畜衛生検査事業 三四一万円
- ▽畜産経営、環境衛生対策事業費(畜産公害防止対策補助、畜産経営環境保全対策補助、優良乳牛種雌牛輸入事業補助など) 七、一三七万円
- ▽畜産団地造成事業 一、四三四万円
- ▽高鳥育成牧場運営管理事業 二、六六四万円
- ▽農業関係各種共進会一三七万円
- ▽圃(ほ)場整備事業(土地改良の補助など) 一億六、五九八万円
- ▽県営前橋南部土地改良事業補助金 一、四七八万円
- ▽県営荒砥南部土地改良事業補助金 一億〇、三七二万円
- ▽同、利子補給金 五〇八万円
- ▽県営荒砥北部土地改良事業調査費負担金 四〇〇万円
- ▽群馬用水小坂子金丸地区圃場整備事業補助金 一、五四〇万円
- ▽群馬用水田口地区圃場整備事業補助金 二、八〇〇万円
- ▽県営清里地区土地改良事業補助金 一、〇〇〇万円
- ▽木瀬北部土地改良事業補助金 五〇八万円
- ▽群馬用水土地改良事業(経常賦課金など) 四、七七五万円
- ▽土地改良事務促進事業(地審整備補助金など) 一、〇三二万円
- ▽農道整備事業 四、〇八〇万円
- ▽農業用水路危険防止対策事業 一、〇五七万円
- ▽市単農業土木事業(工事請負費、原材料費など) 三、六〇八万円
- ▽小規模土地改良事業(工事請負費など) 二、一三三万円
- ▽農地防災事業(県営農地防災事業負担金など) 八二二万円
- ▽かんがい排水整備事業(県営箱田用水かん排事業調査負担金など) 三、一三〇万円
- ▽農業総合整備モデル事業 四億一、六七二万円
- ▽排水施設補完工事 二、〇〇〇万円
- ▽農村総合整備モデル事業負担金 九、四二二万円
- ▽上水道管移設費等補償費 二、〇〇〇万円
- ▽地籍調査事業 四七三万円
- ▽林業振興費 二、二二一万円
- ▽林業振興対策事業 四九〇万円
- ▽椎茸流通施設近代化促進事業費補助金 二五〇万円
- ▽林道整備事業 一、七二〇万円
- ▽建設業振興対策事業(貸付金) 六〇〇万円
- ▽道路舗修、水路改良事業(舗装道、砂利道補修工事、水路側溝整備、道路補修用原材料など) 三億二、六〇〇万円
- ▽道路新設改良事業(舗装道路新設、砂利道新設改良、道路拡幅用地費、工作物補償、電柱移設補償など) 五億七、九〇二万円
- ▽橋りょう改良修繕事業(永久橋、木橋補修など) 一、八〇〇万円
- ▽橋りょう新築事業(橋新設、河川改修等の市道橋架替負担) 三、五九七万円
- ▽河川改良費 二、一〇〇万円
- ▽準用河川改修工事 二、一〇〇万円
- ▽都市計画費五億四、六八五万円
- ▽都市計画決定資料作成 一、二二四万円
- ▽都市計画基礎調査 四一七万円
- ▽総合交通体系調査 七、一四四万円
- ▽土地対策事業 八二二万円
- ▽幹線道路推進対策事業九六六万円
- ▽都市計画事業特別融資資金預託金 七、七八九万円
- ▽都市改造事業(新前橋駅前地区、下石倉地区、前橋駅南口地区、同第二地区、日吉町地区、二中地区、三子山地区、松並木地区、六供地区の九地区施行) 一六億〇、〇〇〇万円
- ▽土地区画整理事業(東部地区、西部第一地区、同第二地区、川原第二地区、荒牧地区、上石倉地区、北部第二地区、東部第二地区の十一地区で施行) 一四億八、八〇〇万円
- ▽街路事業(東部環状線改良、西部環状線立体交差、両毛線前橋駅付近鉄道高架事業、石倉大渡線改良など) 一四億五、二八六万円
- ▽公園事業 四億一、三二五万円
- ▽都市緑化推進一、二三五万円
- ▽前橋公園ほか維持管理 三、七六四万円
- ▽緑地広場維持管理 一、三三三万円
- ▽ばら園温室整備事業 一億一、〇〇〇万円
- ▽利根川六供緑地整備事業 二、五〇〇万円
- ▽公園緑地整備事業(広瀬川河畔緑地既橋地下道工事委託料など) 一億八、五〇〇万円
- ▽公園特別会計(繰出し) 四、六六二万円
- ▽住宅費 一八億四、〇九九万円
- ▽市営住宅管理事業(住宅管理委託料、白アリ、アメリカシロヒトリ等防除委託料、既設団地住宅補修工事など) 一億七、八五七万円
- ▽県住宅供給公社への資金融資事業(貸付金) 一〇〇万円
- ▽市営住宅建設事業(建替団地設計委託料、市営住宅新築・建替工事朝日町五十戸、昭和町建替九十戸、関根町六十戸、計二百戸の建設、集会所新築、市営住宅建設用地購入など) 一三億〇、三二九万円
- ▽市民分譲住宅建設調査委託料 二〇万円
- ▽住環境整備事業 一〇二万円
- ▽住宅地改良事業 二億八、九二二万円
- ▽建築基準法施行業務 六、七七七万円

都市改造事業 9地区16億円で

都市の近代的整備のための、秩序ある都市づくりは、主要課題のひとつです。

都市計画、土木行政を基本とする都市改造、市街地の再開発、都市計画街路の整備、都市環境の整備など、総合的な都市機能を備えた近代都市の実現をめざして、各種事業をすすめます。

まず都市改造事業では、新前橋駅前地区、下石倉地区、前橋駅南口地区などの八地区に六供地区を加え九地区を、総額十六億円で進めます。土地区画整理事業では、東部地区、西部地区、広瀬地区など十一地区を十四億八千万円で実施します。

さらに道路、橋りょう事業は十二億六千六百万円、市営住宅建設

では本年度二百戸を十三億円で建設します。また、市民の持ち家対策として市民分譲住宅建設調査委託料を計上しました。

街路事業では、西部環状線立体交差などに十四億五千万円を計上しました。

このほか、公園事業の整備維持管理に四億一千三百万円が予定されています。

土木費の主な予算額は次のとおりです。

（４ページ下段から続く）

資限度額の引上げ等、融資条件を改善し、商業設備の近代化を図ろうとするもの。④前橋市農業共済条例の改正(水稲及び陸稲の単位当たり共済金額の選択順位を改めようとするもの)。⑤前橋市建築協定に関する条例の改正(建築基準法及び都市計画法の一部改正に伴い、建築協定ができる者及び建築協定をすることが出来る区域を改めようとするもの)。⑥前橋市市営住宅設置条例の改正(若神第六団地の建替え並びに芳賀第七団地及び朝日町団地の建設に伴うもの)。⑦前橋市都市計画土地区画整理事業特別融資資金の預託に関する条例の改正(融資の対象となるものの範囲を拡大しようとするもの)。⑧前橋市都市計画都市改造中央土地区画整理事業施行規定等の廃止(清算金の徴収及び交付が終わり、事業が完了したので廃止しようとするもの)。⑨前橋市公園緑地の改正(公園緑地の設置及び町名変更に伴うもの)。⑩前橋市公共下水道条例の改正(下水道法及び同法施行令の一部改正に伴い、工場及び事業場等から排除される下水の水質基準を定めようとするもの)。⑪前橋市奨学資金貸付条例の改正(奨学金の貸付月額を増額しようとするもの)。⑫前橋市立学校等の徴収条例の改正(授業料等の額を改めようとするもの)。⑬前橋市学校給食共同調理場設置条例の改正(前橋市都市計画西部第三大友土地区画整理事業の換地処分に基づき、西部共同調理場の所在地を変更し、桃木小学校、春日中学校及び若宮幼稚園を給食対象校に加えてようとするもの)。⑭前橋市立図書館設置条例等の改正(前橋市児童館の設置及び管理に関する条例の改正(朝倉児童館の設置に伴うもの)。⑮前橋市公民館条例の改正(前橋市都市計画西部第三大友土地区画整理事業の換地処分に基づき、元給社公民館の所在地を変更し、併せて公民館対象区域の町名を整備しようとするもの)。⑯前橋市児童文化センター条例の改正(市内の小中学校、中学校及び養護学校の児童及び生徒が、学校教育の一環として、プラネタリウム室

（５ページ下段へ続く）

短大体育館を新築

学校建設に28億円

校教員設備の充実には一億二千六百万円



日当たりのよい教室で学ぶ児童たちの顔は明るい。(元総社南小で)

●教育費 六五億六、二二三万円

未来を担う子供たちの教育環境の整備と、市民文化の充実を、健全な人づくりの推進を、めざす本市の大きな柱の一つです。豊かで明るい前橋精神を、はぐくむ各種施策を本年度もすすめます。

●教育費 六五億六、二二三万円
の施設、改築を桃木小と若宮小の二校で行います。

●国保会計五五億七、七七二万円
本年度の国保会計予算総額は五十五億七千七百円、前年より一・三割の増です。

特別会計予算

医療費に52億円

まず国保会計の歳入では、国からの支出金が三十二億二千九百四十万円、県支出金五百万円、一般会計からの繰入金が一億二千七百七十九万円、繰越金一千九百九十九万円、繰入金一千九百九十九万円、その他諸収入が一億三千三百九十九万円と

- ▽私立幼稚園就園奨励費補助 一、九〇三万円
- ▽私立幼稚園運営費補助 一、九〇三万円
- ▽私立幼稚園就園奨励費補助 一、七〇六万円
- ▽奨学金貸与(月七千円を八千円にアップ) 一、〇二九万円
- ▽教職員研修 二、三〇〇万円
- ▽教育課程資料作成 一、一三三万円
- ▽学校保健運営 八二二万円
- ▽学務事務運営 四四三万円
- ▽共同調理場運営三、八〇〇万円
- ▽教育研究所運営 一七三万円
- ▽小学校費 二、三〇九、七〇〇万円
- ▽小学校運営一億七、八二二万円
- ▽弱視等指導教室運営一八七万円
- ▽小学校施設管理六、三三四万円
- ▽学校施設保全事業(火災報知設備保守委託など) 四、〇六六万円
- ▽自家用電気工作物保守委託料 三、〇二二万円
- ▽小学校環境緑化促進二五〇万円
- ▽教育振興費(就学援助、校教員設備充実、桃木小学校備品充実費など) 一億一、八八八万円
- ▽小学校建設費(桃木小新築、芳二校で行います) 三、〇二二万円
- ▽中学校建設も春日中の継続事業に三億三千万円を計上、さらに六中、桂置中、木瀬中の増改築を行います。春日中の体育館新築、二中のプール建設事業も予算計上されています。
- ▽市立女子高校の生活館新築には本年度も一億五千七百円が計上され、社会教育の振興、体育の振興にも力がそそがれ、豊かな人間性をそなえた人づくりがはかられます。
- ▽教育費の主な予算額は次のとおり。

(5ページ下段から続く)
を団体利用する場合の使用料を無料にしようとするもの。前橋市立工業短期大学の職員が非常勤のもの報酬及び費用弁償に關する条例の改正(非常勤職員の報酬額を改めようとするもの)。前橋市立工業短期大学授業料等徴収条例の改正(授業料等の額を改めようとするもの)。前橋市火災予防条例の改正(消防法施行規則及び条例の一部改正に伴い、防火管理の責務及び罰金額を改めようとするもの)。市の区域内の町区域の変更及び同区域内の字の廃止(土地改良事業施行の結果、町界の不整形を生じたので、これを整理するとともに字を廃止しようとするもの)。前橋市宮上大島地区土地改良事業の施行(かんがい排水事業)。前橋市宮丸地区土地改良事業の施行(農道整備事業)。前橋市宮東大宮地区土地改良事業の施行(農道整備事業)。前橋市宮小屋原地区土地改良事業の施行(農道整備事業)。前橋市宮小原地区土地改良事業の施行(農道整備事業)。前橋市宮小原地区土地改良事業の施行(農道整備事業)。前橋市宮小原地区土地改良事業の施行(農道整備事業)。前橋市宮小原地区土地改良事業の施行(農道整備事業)。

- ▽クラブ活動充実事業一〇九万円
- ▽父兄負担軽減対策 六六六万円
- ▽生活館建設事業 一億五、七三〇万円
- ▽幼稚園費 一億九、五七八万円
- ▽幼稚園運営 五、四七三万円
- ▽就園奨励事業(私立幼稚園就園奨励費補助金) 四、一三四万円
- ▽幼稚園施設管理 一、四八八万円
- ▽父兄負担軽減対策 二、六二二万円
- ▽社会教育費 六億一、八八五万円
- ▽社会教育課運営 二、〇八八万円
- ▽社会教育大会・成人教育・団体育成 一、〇五五万円
- ▽成人祝事業 二、一〇一万円
- ▽青少年教育・団体育成、芸術文化振興、参加する文化活動など 五、七二二万円
- ▽文化財保護管理運営(城南中二子古墳購入を含む) 二、七三二万円
- ▽文化財保護、普及、調査活動 一、九四四万円
- ▽山王院寺跡発掘調査四〇〇万円
- ▽市民文化会館(中央公民館)建設調査費 二、〇〇〇万円
- ▽中央公民館運営 五、九一四万円
- ▽市民講座、成人学校、合唱団、市民展等各種講座運営費 三、三六六万円
- ▽地区公民館運営一、〇七七万円
- ▽地区公民館講座、子ども会育成、高齢者教室、青年教室、家庭教育学校等各講座 六、七九二万円
- ▽市立図書館運営二、四八二万円
- ▽図書資料購入 二、四六〇万円
- ▽萩原明太郎書齋移築二七五万円
- ▽視聴覚ライブラリー二四五万円
- ▽教育資料館運営 四、四〇〇万円
- ▽児童文化センター運営 一、二五三万円
- ▽児童文化センター各種活動事業費 一、七二二万円
- ▽交通公園ゴーカート等の業務費 一、〇五三万円
- ▽市民体育行事開催 三、〇三三万円
- ▽各種体育大会選手派遣事業 一、七八八万円
- ▽市民体育推進事業 七、〇一七万円
- ▽学校開放推進事業 三、七六六万円
- ▽体育施設管理整備(テニスコート補修工事、少年専用運動広場除草委託料) 二、二二二万円
- ▽運動広場整備工事事業 二、〇〇〇万円
- ▽広域市町村圏の臨海学校、赤城少年自然の家運営負担金 五、九八〇万円
- ▽地域スポーツクラブ育成事業 二、八〇〇万円
- ▽青少年対策費 五、三三六万円
- ▽青少年室運営 二、五六六万円
- ▽地域活動振興事業 二、七四四万円
- ▽児童館運営 九、五六六万円
- ▽留守家庭児童育成事業 一、四四四万円
- ▽補導活動事業 三、〇八八万円
- ▽青少年相談事業 四、二二二万円
- ▽工業短大費 三億八、〇八四万円
- ▽短大管理運営事業 二億二、六八四万円
- ▽短大体育館建設事業(継続事業) 一億五、四〇〇万円
- ▽国保事業運営 八、八三三万円
- ▽国保税賦課 三、〇〇二万円
- ▽国保税徴収費 三、〇〇九万円
- ▽納税奨励(納税組合報償金など) 二、五〇〇万円
- ▽国保運営協議会関係一八六万円
- ▽療養給付費(一般診療費) 四、八〇六、〇五三万円
- ▽療養費(柔道整復術・療養費) 一億一、二五一万円
- ▽審査支払手数料二、四三三万円
- ▽高額療養費三億一、三三三万円
- ▽助産費の支給 六、一八〇万円
- ▽葬祭費の支給 四、九五五万円

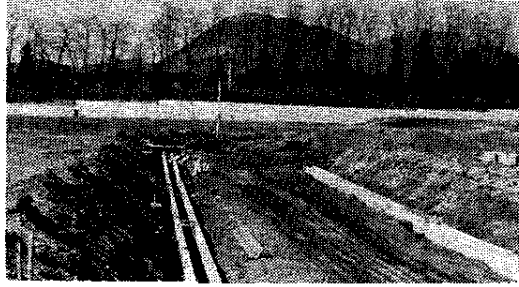
△報告事項
①工事請負契約の専決処分(前橋市水道局庁舎新築工事)
②工事請負契約の専決処分(前橋市立女子高等学校生活館新築工事)
③工事請負契約の専決処分(前橋市立女子高等学校生活館新築工事)
④昭和52年度前橋市一般会計補正予算の専決処分
⑤昭和52年度前橋市特別会計補正予算の専決処分

特別会計予算

嶺公園造成に

一億六千万円

●嶺公園会計一億八、三二七万円



造成が進む嶺公園

これらの収益金は、小中学校の建設、道路舗装、公園整備など、公共事業の財源として効率的な運用がはかられます。

▽競輪場管理運営五、四五〇万円

▽競輪開催経費(臨時従業員賃金、選手報償金等、宣伝費、駐車場借用料、場内警備等委託料など)八億五、六三〇万円

▽共催競輪開催経費(同)一億一、九九四万円

▽競輪場施設整備(工事代、整備備品購入代等)三、五二〇万円

▽日本自転車振興会、施行者協議会等交付金、分担金(共催競輪含む)一〇億〇、六三三万円

▽競輪勝者払戻返還金(共催競輪含む)九六億七、二〇〇万円

▽一般会計への繰出金一七億〇、七七五万円

中央児童遊園に
豆汽車が登場

●中央児童遊園 六、四五二万円

子どもたちの夢を大きくくむ施設として、維持管理されています。

本年度の遊具使用料収入は一千四百万円、一般会計からの繰入金

が五千四百二十二万円を見込んでいます。

支出面では管理運営費に五千四百二十四万円、遊具充実として

新遊具豆汽車(弁慶号)の購入費一千万円が計上されています。

家畜一二万頭を処理

●食肉処理場会計三、八八四万円

畜産振興に伴って、食肉処理場の利用度も増えています。

五十三年度は牛百九十頭、とく五百五十頭、豚十二万頭、めん山羊六百七十頭の処理を見込んでいます。

この処理使用料収入が三千七百四十九万円、冷蔵庫使用料が三百四十九万円見込まれます。

主な予算額は次のとおりです。

▽食肉処理場管理三、五八二万円

▽食肉処理場整備事業(冷凍機定期分解点検等工事、場内施設整備工事など)一八〇万円

公営企業会計

拡張計画を推進

拡張工事費三億六千万円

●水道事業二億九、七八七万円

水道事業は本年度も施設改良事業、拡張事業等を重点に予算計上がされました。

損益収支については経済の低迷化が影響、収入面の大幅な伸びが期待できない状況から、支出増を極力抑え、収支のバランスの維持につとめます。

本年度の水道料金収入は十一億六千五百万円、八万一千八百六拾年間給水量は三千九百六十三万二千立方メートルを見込んでいます。

量水器使用料五千五百三十五万円、配給水管移設工事負担金三千二百

万円、水道加入金八千七百七拾万円を加え、収益的収入は十三億九千

万円、企業債、工事負担金など資本的収入は八億六千万円を見込んで

います。

水道事業費の主な予算額は次の

とおり。

○営業費用 一〇億八、四四二万円

▽原水、浄水(取水、浄水、送水の費用) 二億八、七二九万円

▽配水、給水(配給水管の維持管理費) 一億五、七五七万円

▽受託工事費(給水装置の新設改造等) 四、一三三万円

▽量水器費(量水器の維持管理の費用) 六、四〇六万円

▽業務費(料金の調定、集金等業務費用) 一億四、六四六万円

▽総保費(業務運営の総合的な費用) 一億五、二八四万円

▽減価償却費(固定資産の原価償却費) 二億三、〇八八万円

▽資産減耗費 三、五五五万円

○営業外費用三億〇、三五六万円

▽企業債、借入金の利息等 三億〇、三〇五万円

▽予備費 三、五〇〇万円

着々と伸びる下水道管

建設改良費に十五億三千万円

●下水道事業二億六、七二二万円

下水道は、近代都市の住みよい環境づくりのためには、不可欠の施設です。

下水道は静脈の役割りを果たす重要なものです。

このため市では、長期計画で積極的に事業をすすめています。

本年度は十五億三千九百九十七万円の建設改良費の投入を中心に、下水道区域の拡張が行われます。

南部ポンプ場の新設をはじめ、継続

事業での下水管布設工事、水洗トイレの奨励工事など、積極的にすすめられます。

下水道事業費の主な予算額は次の

とおり。

○営業費用 七億五、四〇〇万円

▽下水管維持費(下水道管の維持管理費) 八、九一六万円

▽処理場費(下水道処理場の維持管理費) 三億七、七九四万円

▽受託工事費(水洗便所奨励工事委託費) 五、四二五万円

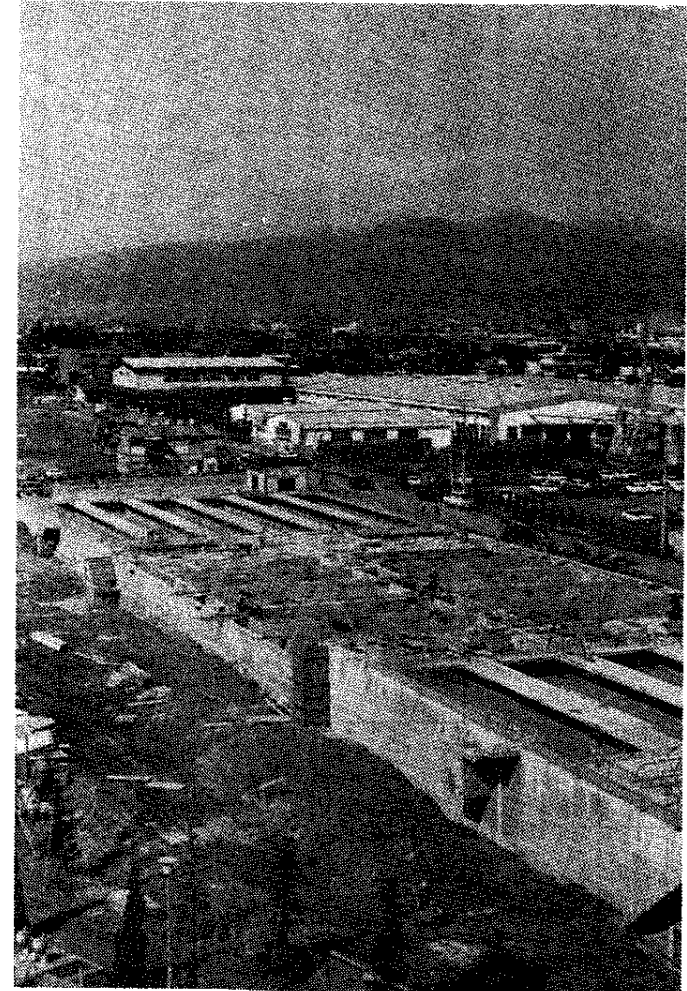
▽総保費(事業運営の総合的な費用) 四、三四四万円

▽減価償却費一億八、九〇八万円

○営業外費用二億六、二一九万円

▽企業支払利息、取扱諸費 二億六、二一九万円

▽予備費 一七〇万円



増設中の終末下水処理場

農業災害の
補償の充実

●農業共済 六億九、六五六万円

農作物、蚕繭、家畜など、農業生産物に対する補償の充実と損害防止の強化を重点に、共済事業をすすめます。

対象戸数は水稲、陸稲、麦などの農作物関係が一万二千三百五十

戸、四七一、二〇〇アール。蚕繭では春蚕、初秋蚕、晩秋蚕と合わせて九十一万五千戸、四万七千箱。

家畜では牛馬、種豚で千二百四十八戸、一万七百八十一頭。果樹関係(梨)は百六十八戸、三、四〇〇アールとなっています。

これに対する共済金額は総計で六十億九千二百万円、共済掛金は

三億八千四百万円となりました。

共済掛金のうち二億五百四十七万円は国庫負担、残りの一億七千八百七十七万円が農家負担となります。

なお、損害防止事業も農作物、蚕繭、家畜、果樹を合わせて三千二百万円を計上、事業をすすめます。

農業共済の主な予算額は次のとおり。

○農作物共済事業費用(水稲、陸稲、麦共済金等) 一億五、五二九万円

▽蚕繭共済事業費用(春蚕繭、初秋蚕繭、晩秋蚕繭保険料、共済金等) 六、三三六万円

▽家畜共済事業費用(死産、病傷家畜共済金、診療費ほか) 三億二、〇八七万円

▽果樹共済事業費用(果樹保険料、共済金等) 四一〇万円

▽業務事業費用(損害防止費、損害評価費、普及推進費、支払賦課金) 一億五、二二二万円



梨の花粉づけは大変な仕事

お年寄りのための 明るいまちづくり



手作りの作品にいつまでも見入るお年寄り (老人クラブ連合会の作品展で)

市では、すべての老人が、明るく楽しい老後の生活を送ることができるような町づくりを進めるため、「老人福祉地域対策事業」の要綱を制定し、二月一日から実施しています。

現在、高齢者の人口は、年ごとに増加しています。しかし、この老人たちをとりまく生活環境は、社会の変動の中で必ずしも安定しているとはいえません。

市内の六十五歳以上の老人は、昭和四十三年・一万五千四百三十三人でしたが、五十三年一月一日現在では、二万二千百二十二人となっています。これは、本市の総人口二十五万七千八百八十三人中の約八・六割に当たり、ほぼ十二人に一人が六十五歳以上の老人といふこととなります。

厚生省の調査によると、四十年後には、ほぼ人口の五人に一人が老人といふ完全な高齢者社会を迎えると予測されています。

このため市では、全国に先がけ「老人福祉地域対策」として、この事業を推進してまいります。

この事業では、①老人をいたわり大切に②老人の能力を活かし、生きがいと高める③老人の孤独をなくし、町民との交流を深める

中央公民館では、今年度もお年寄りの学習の場として、明寿大学を開校します。

この明寿大学は、学習とおしえて知識や教養を身につけ、健康の維持につとめ、自分のもつ趣味を伸ばしていただきます。

また変容する社会を正しく理解し、これからの人生を楽しむものにしていただくものです。

▽午前中の学習①家庭や社会における高齢者の役割②心と体の健康管理③世代間の理解④など。

▽午後の学習⑤同じ趣味をもつ人々によるクラブ別集団学習

□学習期間・時間
四月から五十四年三月までの一年間で、約二十回。時間は午前十時から午後三時まで。

□対象
市内に在住する六十歳以上の老人

このため、身体障害者向け住宅の入居希望者の調査を行いますから、入居希望のかたは、四月二十日までに調査票を市厚生課へ提出してください。調査票は同課に用意してあります。

入居資格は、①市内に居住または勤務先があり、現在住宅に困っている②一定の職業を持ち、身体障害者を含む二人以上の世帯(婚約者があり同居する場合は単身者でも可)③身体障害者の障害程度が四級以上で、身体障害者手帳を所持している④過去一年間の総収入が一定金額以下の人となつています。

入居者の選考は、調査票をもとに審査を行い、入居希望者の障害の程度、住宅事情などを勘案し、市営住宅入居者選考委員会に諮った上、入居者を決定します。

なお、一般市営住宅入居者募集の際には、身体障害者向け住宅の募集は行いません。

○：詳しくは、市厚生課(電話24局一〇一内線二二七)へお問い合わせください。

53年度明寿大学 お年寄りの学習の場

希望者本人が直接中央公民館(電話31局五七二)へ来館して申し込みください。電話での申し込みはできません。

市営住宅

入居希望者の調査
市では、五十三年度に関根町、昭和町、朝日町の三か所に市営住宅(中低層)の建設を計画し、それぞれ二戸の身体障害者向け住宅を予定しています。

身体障害者向け

身体障害者向け
入居者の選考は、調査票をもとに審査を行い、入居希望者の障害の程度、住宅事情などを勘案し、市営住宅入居者選考委員会に諮った上、入居者を決定します。

不況克服に活用を

経営コンサルタント

ゼロ成長時代を生きぬく企業戦略に、経営コンサルタントグループの活用をおすすめします。

活用できる企業は、市内に事業所をもつ企業(鉱業、建設業、製造業、運輸業、一部のサービス業)です。期間は四月から五十四年三

近代機械工業展

四月二十日(日)の四日間(午前九時から午後五時まで、二十日は午前十一時から)前橋勤労青少年体育センター(大渡町二丁目三二)で行います。入場は無料です。

○：詳しいことは、近代機械工業展事務局(日吉町二丁目一四一八前橋機械金属工業協同組合内、電話33局六一六一)へお問い合わせください。

月末日まで。期日は貴社の申し込みににより、相談のうえ決定します。

各業種・業態に精通したコンサルタント(公認会計士、技術士、中小企業診断士、税理士等)が、企業の現状分析から経営の今後のあり方など、具体的な改善事項を助言・提言します。また、内容を報告書として後日送付いたします。

活用費用は無料です。希望者は市工業課工業振興係(電話24局一

一一一内線三〇四)または商工会議所工業課(電話24局一五一)へお申し込みください。

なお、詳しいことの間い合わせも同課へ。

県・市・前橋商工会議所主催の第四回近代機械工業展を、四月二

昭和53年度 中小企業金融制度あんない					
制度名	商業設備近代化資金貸付制度	労働福祉施設資金貸付	機械類貸付譲渡制度	(県)設備近代化資金貸付	(公社)設備貸付制度
対象企業	○資本金 1,000万円以下 ○従業員 30人以下 ○卸・小売業 ○指定サービス業	○市内の中小企業者、および中小企業団体 ○資本の額か、出資総額が1億円以下の会社 ○従業員 300人以下	資本金 1億円以下 ○製造業 (指定) ○サービス業(指定) 1,000万円以下 従業員 ○製造業 300人以下 ○サービス業(指定)50人以下	○資本金 1億円以上 ○従業員 300人以上 ○最近2期決算平均純利益 1,000万円以下 ○指定製造業 ○指定サービス業	○従業員20人以下(卸小売業、サービス業は5人以下)の企業 ○最近2期決算平均利益 800万円以下 ○指定製造業 ○指定サービス業 ○指定卸・小売業
事業実績	現事業継続1年以上		現事業継続3年以上	現事業継続1年以上	現事業継続2年以上
貸付方法	設備資金貸付	資金貸付	設備の現物貸与	設備資金貸付	設備の現物貸与
貸付対象設備	既存店舗(店内施設を含む)の改築増築及び駐車場施設の設置 商店街組合の共同施設の設置	事業所内における従業員のための福利厚生施設の設置および土地購入資金。団体によっては、共同の居住、給食、託児福祉施設等	新品で、生産、加工、修理用の機械器具、装置および公害発生防止装置	新品で近代化・合理化効果の大きい設備として国が指定した機械装置および公害防止施設、関連施設	新品でかつ、指定設備であり技術向上と、経営の合理化を促進するもの
設備設置時期	4月1日以降翌年2月末日まで	4月1日以降3月末日まで	おおむね6月中旬以降の希望時期	4月1日以降翌年3月末日までの設備	貸付決定になり次第設置
貸付限度	会社・個人 1,000万円以内 商店街組合 1億円以内	個人・法人 1,000万円以内 団体 3,000万円以内	個人・法人1,000万円以内 団体3,000万円以内 (600万円以上の場合は1台、600万円未満の場合は制限なし)	50万円以上 1,200万円以内 但し、設備費の2分の1以内	20万円以上 1,200万円以下の指定設備
利率	年利 6.2パーセント以内	年利 6.2パーセント以内	年 4.5パーセント	無利子	貸与損料 年5.0パーセント
貸付期間	5年以内(市長特認7年以内・組合の共同施設の設置10年以内)1年据置可	5年以内(内1年据置可)	7年以内	5年以内(公害防止関連は12年)	4年半以内
返済方法	割賦償還	割賦償還	契約時納入金10パーセントその後約1年据置、毎年7月・11月・3月末日を納期として納入	1年以内の据置後4年々賦但し、(財)群馬県下請企業振興協会の償還準備積立金制度を利用(毎月手形)	契約時に保証金として10パーセント 毎月均分額(毎月手形)
連帯保証人	金融機関所定	金融機関所定	市内に在住者で、市税を規定額以上完納者 法人は代表者のほかに2人 個人は3人	法人は代表者のほかに1人 個人は1人	法人は代表者のほかに2人 個人は2人
問い合わせ先	市商政課 電話24局1111内線249	市工業課電話24局1111内線 502・304		市工業課および前橋商工労働事務所(電話31局2765)	群馬県中小企業設備貸付公社(電話23局1435)または市工業課・前橋商工労働事務所
受付期間	4月1日から4月28日まで	4月1日から5月20日まで	4月1日~4月28日まで	4月1日~9月末日まで	4月1日~8月31日まで

募集

普通奨学生

市では、五十三年度、普通奨学生、二十六人を募集します。これは、現在市内に居住し、高等学校または高等専門学校に在学している生徒で、経済的事情により就学が困難と思われ、学校長が推せんする生徒に対し、市が奨学金を貸与するものです。

奨学金貸与金額は月額八千円（無利子）。期間は五十三年四月から卒業まで。返還方法は、高等学校卒業後六月後から十一年間に、一年を四期に分けて返還していただきます（一括返還および繰り上げ返還もできます）。なお、高等学校卒業後引き続き短期大学や大学などへ進学した場合は、手続きにより返還を延期することができます。

申請には、連帯保証人二人（一人は保護者、一人は市内に居住し、独立の生計を営み保証能力のある人）が必要です。

希望者は、学校から申請書の交付を受け、必要事項を記入し、四月八日から二十日までに、学校長を通じて市教委総務課（電話24局一〇一一内線二三八）へ提出してください。詳しくは、同課へお問い合わせください。

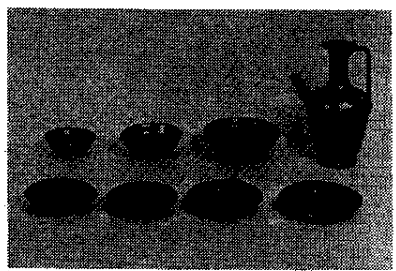
奈良・平安時代の日常の容器は、赤っぽい素焼きの土器とねずみ色で硬質の須恵器が中心であった。一方、釉薬で緑・黄・白を発色させた新しい容器も出現してくる。二彩・三彩・緑釉などがこれにあたる。これらは、一般の堅穴住居跡からの出土例も増えてきているが、宮殿・官衙寺院等上流階級に関する遺跡などからの出土がほとんどであり、誰もが保有しえたる器でないといわれている。

絵社町山王の白鳳時代創建といわれる山王院跡からは、緑釉水注・碗・皿が銅境などとともに出土して出立している。濃緑色で重厚な感じのこの一群の器は、塔心礎の東南約二百メートルで、民家の下水道工事の際に偶然発見されたものという。

緑釉水注・碗・皿 および銅境

現在、県立博物館の保管となっており、発見当時の模様は「群馬県立博物館報」第六号に詳述されている。

それによると、遺物は、地表約九十センチの深さのところ、特殊な様相を示す配置で発見された。すなわち、楕円形で扁平な石の中央に、大・中・小三点の緑釉水注が重ねられ、その上に銅境が伏せられていた。



山王院跡から出土した緑釉水注・碗など。

さらに、扁平石に緑釉水注一点がもたせかけられ、緑釉皿四点も石の周囲に伏せて置かれていた。これらのほか、土師器の碗・皿・鉄釘もあり、これらはすべて一辺約六十センチの方形のプラン内におさまっていたという。

ところで、山王出土のこれらの緑釉陶器の一括遺物は、密教に関する儀式に用いられたものとの見方が有力である。また、出土状況から、意図をもった埋設とみられ、仏教のなんらかの意味を具現したものと解されている。

平安時代のものとみられるこれらの緑釉は、偶然の発見によるため、正確な調査がなされていない。したがって、まだ未解決の問題を残しているが、今後、山王院跡を解明するうえで、重要な資料を提供している。また、そればかりでなく、重厚な色合いとみごとな造形は、卓抜した古代人の技術水準を示すと同時に、器に携わった人々の器に寄せる想いを、ほかに伝えているかのようである。

(昭和四十一年 国重要文化財)

催し

児童文化センター あんない

4月のプラネタリウムの投影テーマ「惑星の話」

太陽のまわりを回っている天体を惑星といいますが、惑星は自分で光を出さずに、太陽の光を反射して光っています。わたしたちの地球も惑星のなかまです。

では、惑星はどのように運動しているのでしょうか。また太陽からの距離、ようすなどを中心に話題を集めてみました。

物語は「わくせいオリンピック」です。

時間は一回目十二時二十分から、二回目三時からそれぞれ三十分間、三階視聴覚室で。

4月12日「ローリーのおさんぽ、ねこはかえりませぬ」など。時間は一回目一時三十分から、二回目三時からそれぞれ三十分間、三階視聴覚室で。

4月14日「序曲特集」大学祝典序曲（ブライムス）「エグモント序曲」（ベートーヴェン）「タンホイザー序曲」（ワーグナー）など。

4月21日「音楽映画」交響曲第四十番（モーツァルト）を流しながら、「赤城山」の自然を上映します。

4月28日「交響曲第六番「田園」（ベートーヴェン）」

時間は一回目十二時二十分から、二回目三時からそれぞれ四十分間、三階視聴覚室で。

4月19日「谷川岳の自然。谷川連峰の地形・気象・動植物をとりあげ、自然界の様子を紹介。時間は一回目十二時二十分から、二回目三時からそれぞれ三十分間、三階視聴覚室で。

4月10日から二十五日まで、二階展示室で。

時間は午前九時から午後五時まで。ただし、日曜・祭日は休館。

児童館 あんない

4月6日「第二回どうかんいち（おみやげごっこ）」

4月12日「おりがみ」

4月19日「しまりつき大会」

4月26日「子ども映画会（しあわせの王子、草原の子テングリ）」

行事のはじまりは午後三時からです。材料はあります。

なお、行事のない日も毎日午前十時から午後五時まで開館しています。ただし、土曜日は三時まで、日曜・祝日は休館です。

〇：みんなでたのしく遊びましょう。たべものやおもちゃは持っていないでください。

図書館だより

4月10日「群馬の絵馬」

4月17日「上野万葉紀行」

4月24日「孤高の詩人・高橋元吉」

市民サロンの

市民春季ソフトボール大会



スポーツ

市と市ソフトボール協会では、四月二十九日・三十日・五月六日の三日間、市民春季ソフトボール大会を、県営補助グラウンドで行います。

参加資格は、市内在住・在勤者で組織したチーム。経費は、登録料三千円、大会参加料二千円、参加希望チームは、四月十五日までに登録料・参加料を添えて市教委体育課（電話32局六五三九）へ申し込んでください。なお、四月二十一日午後六時から中央公民館で、代表者会議をひらきます。大会参加選手は、統一した運動服を着用してください。背番号は

卓球大会

市と市卓球協会では、四月十六日午前九時三十分から、第一回小学校母親卓球大会を、県スポーツセンターでひらきます。

種目は学校対抗による女子団体

初心者コース

市と市フォークダンス協会では、手軽にできるフォークダンスと基本ステップを学ぶ、フォークダンス初心者コースをひらきます。

練習日は、四月十日・十七日・二十四日・五月一日・八日・十五日・十八日の午後五時三十分から八時三十分まで。会場は県スポーツセンター。講師は市フォークダンス協会指導員。内容はおおよそ

市営庭球コート

市営庭球コートは、四月上旬オープンのため、現在整備を行っています。

このため市体育課（千代田町分室一階、電話32局六五三九）では、コート利用希望者の申込み受けを行っています。高校生以上の市民で、希望者はお申し込みを。コート利用には、占有利用と自由練習利用があり、いずれも所定の用紙で申し込み、許可を受けることになっています。

申し込みの時期は、自由練習利用ができるだけ五月末日まで。占有利用はそのつど一週間前に申請してください。

なお、クラブ、事業所、高校生などの団体は、一括で申し込んでください。

市営庭球コート

市営庭球コートは、四月上旬オープンのため、現在整備を行っています。

このため市体育課（千代田町分室一階、電話32局六五三九）では、コート利用希望者の申込み受けを行っています。高校生以上の市民で、希望者はお申し込みを。コート利用には、占有利用と自由練習利用があり、いずれも所定の用紙で申し込み、許可を受けることになっています。

申し込みの時期は、自由練習利用ができるだけ五月末日まで。占有利用はそのつど一週間前に申請してください。

なお、クラブ、事業所、高校生などの団体は、一括で申し込んでください。

児童館 あんない

4月6日「第二回どうかんいち（おみやげごっこ）」

4月12日「おりがみ」

4月19日「しまりつき大会」

4月26日「子ども映画会（しあわせの王子、草原の子テングリ）」

行事のはじまりは午後三時からです。材料はあります。

なお、行事のない日も毎日午前十時から午後五時まで開館しています。ただし、土曜日は三時まで、日曜・祝日は休館です。

〇：みんなでたのしく遊びましょう。たべものやおもちゃは持っていないでください。

集会・催し物などに

移動トイレを

市では、環境衛生の向上をはかるため、市民団体などが野外で行う各種の集会または催しなどの開催に際し、移動トイレの貸し出しを行っています。

催し物などを行う場合はぜひご利用ください。

なお、貸し出しは原則として、団体に限りです。

移動トイレの設備内容：大便器小便器各二個が設備され、千五百人まで利用できます。

貸出し期間：三日間以内。

貸出し料金：一台一日につき二千五百円。

申込み方法：市環境整備課へ事前（一週間）に申し込んでください。申請用紙は同課にあります。

詳しくは、市環境整備課（大手町出陣ビル二階・電話24局一一一内線二七八）または市南部清掃事務所（電話21局〇〇二〇）へお問い合わせください。

ゴミの不法投棄をなくそう
川をきれいに
現在市では、各町内の自治会や保健衛生協力会と協力し、川などへのゴミ捨てをなくす運動を行っています。

この一環として、市内の主な河川に約三十本の「ゴミ捨て防止標示板」を設置、ゴミの不法投棄をなくすよう、市民のみなさんに呼びかけています。しかし、まだ一部の人たちにより、ゴミの不法投棄が行われているのは困ったことです。

このため、常時環境パトロールカーで市内を巡視し、不法投棄の監視と不潔箇所の清掃につとめています。

ゴミの不法投棄は、六か月以下の懲役または三十万円以下の罰金に処せられますから、十分注意してください。

なお、市では警察と協力して、厳しく対処していきますから、みなさんのご協力をおねがいします。

市では、五十二年度優良納税貯蓄組合・納税功労者の表彰を次のとおり行いました。

優良納税貯蓄組合

西岩納税貯蓄組合
西岩納税五組（新井恒民） 緑が丘（森田孝） 平和町中央（高橋七郎） 住吉町二丁目三組（片山重太郎） 若松町二丁目第二（山岸春雄） 同二組（加藤敦義） 栄町第八（本間誠治） 城東町一丁目四組（水間智） 城東町二丁目第六（田村あい子） 城東町三丁目五組（根岸勝司） 同第一（高橋万吉） 城東町四丁目二組（関根虎次郎） 紅雲町一丁目第十一（時田利司） 弁天通商店街振興第一（神尾征昭） 同第二（橋本直幸） 千代田町四丁目第二組（戸田稔） 表町二丁目いなほ（椎名トヨ） 三河町一丁目第八組（並木伸也） 三河町第十六組（古田島憲） 中川第六（亀井仙造） 朝日町二丁目七組（斎藤英雄） 同五組（笹木貞太郎） 朝日町みどり会（飯塚晴雄） 六供町西部（荒木忠雄） 同第七（山田庚子吉） 同第十三（高橋六三） 天川農業同志会（高橋美） 朝倉団地第三（宝船邦男） 西善両毛第一（亀井良一） 同第二（関根清蔵） 同第四（村田村司） 山王町第二（関根徳司） 中内町一組（内田武典） 東善町第二（新井博） 上沖町第二（大次英雄） 西片貝町第六（加藤定義） 東箱田第一（石坂和雄） 西箱田第一（吉田弘） 同第三（桜井俊一） 江田町三組（富沢経彦） 元総社町第四（小林栄夫） 下小出町第六（早部正治） 荒牧町第七（須藤繁） 日輪寺（木村正男）

優良納税貯蓄組合 納税功労者を表彰

納税功労者
高橋八郎（若神町二丁目） 岩崎圭三（同） 鈴木長治（昭和町一丁目） 石川金次郎（住吉町一丁目） 佐藤万平（同） 下田幸吉（同二丁目） 田村福松（同） 関口杜造（若宮町一丁目） 駒村清一郎（同四丁目） 四郎（同四丁目） 村上西男（三保町二丁目） 久保田照千代（日吉町三丁目） 斎藤良太郎（紅雲町二丁目） 渡辺茂平（千代田町一丁目） 堀千代繁（同）

ワンワン登録と

狂犬病予防注射

生後九十一日以上の飼い犬は、年一回の登録と春・秋二回の狂犬病予防注射が法律で、飼い主に義務づけられています。

このため市では、登録と春の狂犬病予防注射を次の日程で行います。費用は千三百円（登録手数料三百円、注射料八百五十円、注射済証交付手数料百五十円）です。会場へは通知書（ハガキ）を必ずお持ちください。通知書のない人は、飼い主の住所、氏名、犬の種類、性別、生まれた年、毛色、呼び名、体格を書きお持ちください。

野犬や放し飼いの犬のため、困っている人に対し、捕獲の貸し出しを行っています。希望者は、環境衛生課へ申し込んでください。

不用犬の引き取り
不用犬は、毎週火曜日の午前九時三十分までに、前橋保健所へ連れていけば引き取ります。
○：犬が死んだり行方不明になった場合、または新しく飼うようになった人は、市環境衛生課防疫係（電話24局一一一内線一八三）へ連絡してください。



飼い主の義務を怠らないように。（狂犬病予防注射）

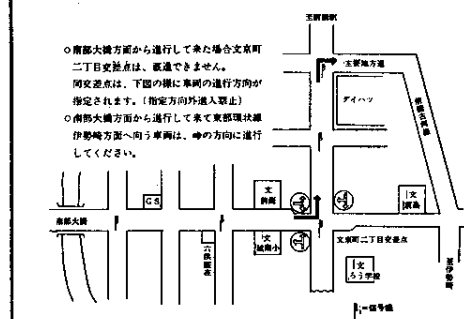
4月12日（水） 泉沢町公民館、飯土井町公民館（午前） 富田神社、西大室町公民館（午後）
4月13日（木） 城南支所、小屋原町公民館（午前） 荒子神社、下増田町公民館（午後）
4月14日（金） 駒形町会議所、

4月15日（土） 三保町公民館、西片貝町公民館（午前） 端気町公民館、東片貝町公民館（午後）
4月17日（月） 桂登公民館、江木団地集会所（午前） 幸塚町公民館、堀之下町公民館（午後）
4月18日（火） 金丸町公民館、朝倉団地公民館（午前） 広瀬第一集会所、上北公民館（午後）
4月19日（水） 野中町会議所、後閑町公民館（午前） 小島田町公民館、山王町第二集会所（午後）
4月20日（木） 下川瀬公民館、上川瀬公民館（午前） 力丸町会議所、竜門公民館（午後）
4月21日（金） 総社公民館、清里公民館（午前） 桜が丘集会所、高井町公民館（午後）
4月22日（土） 文京町三丁目公民館、紅雲町殿島神社（午前） 朝日町二丁目一ノ公園、表町二丁目児童公園（午後）
4月24日（月） 南橋公民館、上細井町公民館（午前） 田口町公民館、北代田町公民館（午後）
4月25日（火） 荒牧町公民館、日吉町二丁目公民館（午前） 川原町公民館、住吉町あたご公園（午後）
4月26日（水） 上小出町公民館、市立工業短期大学（午前） 下小出町二ノ公園、六供町八幡橋（午後）
4月27日（木） 南町四丁目公民館、若神町二丁目親民稲荷（午前） 南町三丁目淡島神社、住吉町橋林寺（午後）
4月28日（金） 東公民館、大和根町公民館（午前） 稲荷新田町公民館、下新田町公民館（午後）
5月8日（月） 昭和町一丁目萩町公民館、文京町二丁目天川原町自治会館（午前） とび石稲荷、文京町一丁目児童公園（午後）
5月9日（火） 永明公民館、天川大島町原町自治会館（午前） 天川大島町愛宕神社、朝日町一丁目稲荷神社（午後）
5月10日（水） 若宮町四丁目飯玉神社、城東町二丁目諏訪神社（午前） 若宮町一丁目若宮稲荷、三河町一丁目若宮公民館（午後）
5月11日（木） 大友町公民館、

ゴミのルール

指定の日時・場所に
ゴミ・キケン物は、収集日の当日朝八時までに指定された集積場所へ出す。これは、ゴミの出し方の原則です。またこのルールを守らない人をとどまらせます。ゴミ・キケン物を収集日以外に出すと、次の収集日まで放置され、近所の人たちが大変迷惑します。また、環境保全上大変不衛生であるとともに、街の美観上からも好ましくありません。

市民のみなさんが、ゴミ・キケン物の出し方を正しく守り、自分たちの街を明るく住みよい清潔な街にしましょう。



南部大橋開通に伴う交通規制
小相木町と南町を結ぶ「南部大橋」が完成、三月三十日から開通しました。（南町側で区画整理を行っているため、当分の期間大型車は通行禁止）
この南部大橋の開通に伴い、南部大橋と東部環状線を結ぶ道路のうち、区画整理の完了していない文京町地区について、図のとおり交通規制が行われます。
みなさんのご協力をおねがいします。



春の全国交通安全運動

4月6日～15日

お家の赤い

安波 隆くん
 広瀬町二丁目二四、安波正治・美恵子さんの長男、一歳。ボクはいたずらの天才です。ママにしがらまれてもくじけませぬ。近所では「社長」と呼ばれているけど、ホントになれるかなあ。

堀内 和彦くん
 表町二丁目二二、堀内政彦・由美子さんの長男、八か月。ボクは「いないパァー」や「おぎにぎ」が得意。大好きなプリンを食べるお口からは、二本のかわいい歯が見えるの。

神沢 淳くん
 天川原町一五八、神沢森夫・みさ代さんの長男、八か月。ボクのお目はクリクリしていて、とてもかわいいでしょ。歩行器に乗って、テレビのスイッチを消すのが大好き。早くひとりアンヨができたらいいな。

石田 めぐみちゃん
 三保町三丁目三二七、石田操・伸子さんの長女、十か月。私って鏡が大好きなの。ママが仕事しているときは、鏡の中のもう一人の私とお話しています。早く大きくなってパパとママと散歩したいなあ。

齊藤 力くん
 六供町一八六一七、齊藤大三・恵美子さんの長男、六か月。歩行器に乗り元気に遊びまわっています。男の子ならではの力があるんですよ。特に足でカイマキに穴をあけてしまうほど。

相談と検診

□母子健康相談
 4月7日(金) 永明公民館、上川淵公民館、芳賀公民館、桂堂公民館、南橋公民館。
 4月13日(木) 東公民館、元総社公民館、広瀬コミュニティセンター。
 4月14日(金) 若宮町二丁目公民館。
 4月18日(火) 天川大島町原町自治会館。
 4月21日(金) 総社公民館。
 4月25日(火) 中石倉公民館、下川淵公民館、朝倉団地公民館、駒形会議所。

○当日は妊婦健康相談、家族計画相談も同時に行います。時間はいずれも午前十時から十一時三十分、午後一時から三時まで。ただし、永明・上川淵・中石倉の各公民館については午前十時から十一時三十分まで、若宮町二丁目公民館については午後一時三十分から三時まで。
 □成人健康相談
 4月14日(金) 総社公民館。
 4月28日(金) 清里公民館。
 ○：時間はいずれも午後一時から三時まで。

□電話による精神衛生相談
 4月8日・15日・22日の各土曜日、午前九時から正午まで、前橋保健所精神衛生係(電話31局七七二)が担当します。
 □乳児検診
 ①三か月児検診 4月12日・19日・26日の各水曜日、午前九時から十一時まで、前橋保健所で満三か月になった乳児(満三

か月から四か月未満児)を対象に行います。当日は受胎調節相談も行います。
 ②七か月児検診 4月12日・19日・26日の各水曜日午後一時三十分から三時まで、前橋保健センター一階夜間急病診療所で、満七か月になった乳児(満七か月から八か月未満児)を対象に行います。
 □股関節脱臼検診
 4月19日(水) 午後二時から三時まで、市職員研修会館三階大研修室で満三か月児を対象に行います。

なお、駐車場がありませんから、自家用車での来場はご遠慮ください。
 □三歳児検診
 4月13日・20日・27日の各木曜日、午後二時から三時まで、三月中に満三歳になった幼児を対象に、前橋保健所で検診を行います。都合で受けられない場合は、翌月中に受けてください。なお、当日は尿検査も行います。
 □新市域の市民献血
 4月15日(土) 南橋公民館(午前九時から十一時まで) 問屋金館(正午から三時まで)。
 4月22日(土) 駒形小学校(午前十時から正午まで) 広瀬団地ショッピングセンター(午後一時から三時まで)。

城南地区の相談と検診
 □乳児相談
 4月21日(金) 午前十時から午後三時まで、市母子健康センターで行います。なお、家族計画相談も同時に行います。
 □妊婦検診
 4月18日(火) 市母子健康センターで行います。午前九時三十分から十一時までが妊婦七か月までの人、午後一時三十分から三時

までが八か月から十か月までの人。検査項目は尿蛋白、尿糖、血液検査、血圧測定、診察、栄養指導、妊婦体操の指導など。
 □血圧測定
 4月26日(水) 二之宮町公民館。
 4月27日(木) 今井町公民館。
 ○：受付時間はいずれも午前十時から午後三時まで。

ポリオ 予防接種

市では、急性灰白髄炎(ポリオ)の予防接種を次のとおり行います。この予防接種は予防接種手帳に載っているとおり、生後三か月から十八か月を原則としますが、四歳未満までは受けられます。四歳未満で、まだ二回接種を受けていないお子さんがいます。この機会に受けるようにしてください。
 □対象
 ①一回目 接種当日生後三か月以上四歳未満で、初めて受けるお子さん。
 ②二回目 前記年齢内で、すでに一回受けているお子さん。ただし、医学的には、生後三か月から十八か月の間に二回受けることが望ましいので、なるべくその期間に済ませてください。満四歳をこえらる接種を受けられません。

③接種の受け方
 ①すでに配布されている予防接種手帳から、該当する問診票を切り離し、必要事項を記入してください。
 ②接種会場へ母子手帳と①の問診票をお持ちください。
 ③当日は、医師がお子さんの健康状態をたずねますから、責任をもって答えられる人が付き添って

きてください。
 □接種を受けられない人
 予防接種手帳三ページに記載事項のいずれかに該当する場合、接種は受けられません。予防接種手帳をまだお持ちでないかたは、市環境衛生課へ申し出てください。
 □接種を受けたあとの注意事項
 ①接種後三十分くらいは、飲食を避けてください。
 ②入浴はさしつかえありません。
 ③接種後、約二週間くらいは抜歯、へんとう摘出などの手術は避けてください。
 ④そのほか、予防接種手帳二ページに書かれている注意事項を必ず守ってください。

○：上川淵地区、永明地区の一部、下川淵地区、桂堂地区、清里地区の全域は、今まで会場が変更になりましたので、日程表をよくご覧になってお出かけください。
 □ポリオ予防接種日程
 4月20日(木) 予防接種センター(広瀬団地地域)東公民館、東地域。
 4月21日(金) 予防接種センター(若神小・敷島小通学区)

市と市歯科医師会では、五月十七日・十八日の二日間、午前九時から午後三時まで、市歯科医師会館で、歯みがき指導・歯の健康相談を行います。
 なお、希望者には、フッ素塗布を無料でいたします。
 対象は親子で参加でき、子供の年齢が満三歳から満六歳(五月三十一日現在)までの人七百人です。

元総社公民館(元総社地区)
 4月24日(月) 予防接種センター(若宮小・桂堂小・桃木小通学区) 総社公民館(総社・清里地域) 駒形会議所(駒形小通学区)
 4月25日(火) 予防接種センター(天川小・朝倉小通学区) 南橋公民館(南橋地域)
 4月26日(水) 予防接種センター(永明小・桃瀬小通学区) 芳賀公民館(芳賀地域) 母子健康センター(城南地域)
 4月27日(木) 予防接種センター(城東小・桃井小・中央小通学区) 桂堂東小学校(桂堂東小通学区)
 4月28日(金) 予防接種センター(城南小・中川小通学区) 上川淵公民館(上川淵・下川淵地域) ただし、広瀬・朝倉団地を除く。
 5月15日(月) 16日(火) 予防接種センター(市内全域)
 ○：時間はいずれも午後二時から三時まで。なお、会場は該当する日時・場所で受けていただきますが、子供の健康状態やその他の都合で受けられない場合は、いずれの会場でも受けられます。

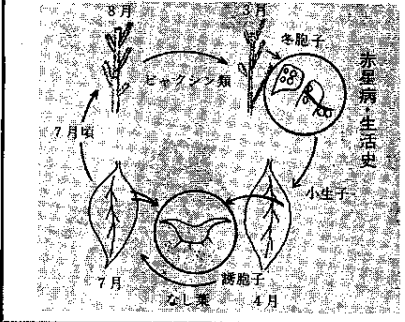
参加希望のかたは、復後ハガキ七日・十八日の二日間、午前九時から午後三時まで、市歯科医師会館で、〒371若神町二丁目医師会館で、歯みがき指導・歯の健康相談を行います。
 (消印有効) までに申し込んでください。なお、返信用ハガキにも住所・氏名を忘れずに書いてください。電話での申し込みはできません。
 歯みがき指導フッ素塗布

今年もまた梨の赤星病が発生する季節となりました。この赤星病の病原菌は庭園樹として植えられているビャクシン類(カイヅカイブキ、玉イブキ、ハイビャクシン、シンパクなど)にあり、梨園に大きな被害を与えるものです。
 赤星病の病原菌は、ビャクシン類と梨の木を往復し、八月から三月ごろまでビャクシン類に寄生します。四月中旬からは孢子となって飛び散り、付近の梨の木の若葉につき、そこで繁殖し、梨園全体にひろがるものです。
 特に、ビャクシン類の植えてある場所と梨の木との距離が近いほど赤星病が発生しやすく、立地条件によっては二年以上も病が飛ぶこともありま

す。この恐ろしい赤星病を予防するためには、ビャクシン類の抜き取りが最も効果的な方法です。梨園付近のみならずには、大変恐ろしい状態を、赤星病の現状を理解していただき、ビャクシン類をできるだけ植えないようご協力ください。
 なお、梨生産農家の人が、ビャクシン類を消毒するため、みなさんのお宅に伺うことがありますので、ご協力ください。

梨の大敵“赤星病”

ビャクシン類に病原菌



赤星病生活史
 梨園
 梨
 梨園
 梨園
 梨園

国民年金あんない

◇保険料納入通知書の配付
 53年度国民年金保険料納入通知書は、各町の行政自治委員(代表国民年金委員)さんを通じて、4月中に被保険者のみなさんに配付します。国民年金納付組合に加入している人は、この納入通知書をおたしかめのうえ、年金委員さんまでお届けください。

◇保険料の額と納入指定期限
 国民年金保険料は、定期保険料・月額2,730円、付加保険料・月額400円です。
 納付指定期限は、第1期(4・5・6月)6月30日まで、第2期(7・8・9月)9月30日まで、第3期(10・11・12月)1月31日まで、第4期(1・2・3月)3月10日までです。

なお、保険料を前納する場合は割り引きされますから、市国民年金課へお問い合わせください。また、国民年金に加入している人が厚生年金などに加入した場合は、国民年金手帳を持って必ず市民課窓口へ届け出てください。
 ◇年金制度は通算されます
 一つの制度から老齢年金を受けるためには、20年、25年という長い期間、その制度に加入することが条件となっています。しかし、長い間には、勤め先を変えたり、職業を変えることもあります。このため、加入している年金制度が変わって、一つの制度では、老齢年金を受けるために必要な期間を満たせないことがあります。そこで、これらの年金制度をつなぎ合わせて、決められた期間を満たした人は、それぞれの制度から加入期間に応じた年金が支給されることになっています。

通算される期間は、各年金制度に加入した期間です。しかし、①国民年金の被保険者期間で、保険料を納めなかったり、免除を受けなかった期間②各年金制度の被保険者期間で、1年に満たない期間③共済組合の期間で、昭和36年4月1日以前に退職したそれまでの期間④厚生年金などの脱退手当金などをもらった期間—などは、通算されません。



【緋鯉三匹、真鯉二十四匹、(二万一千六百円相当)】 駒形町八七五—五、信沢敏雄さんから馬場川遊歩道公園の観賞用として。

【きんけい鳥(雄一羽)】 岩神町四丁目一九一八、馬場義三郎さんからら園内野鳥園へ。

【スタンド埋込型灰血二十八基(三十万円相当)】 前橋、前橋中央、前橋西、前橋東、前橋敷島の各ライオンズクラブから市こども公園へ。

【しらかば、もみじ、からまつなどの樹木十一本】 大手町一丁目一〇—四、立田茂保さんから公園緑化樹木として。

【きんけい鳥一羽】 駒形町九八八、木寺義明さんからら園へ。

【現金三万四千元】 総社町植野七八一、故大谷政太郎さんの遺族大谷カツさんから、生前老人クラブの一員としてお世話いただいた市老人クラブ連合会へ。

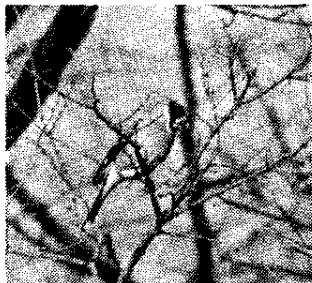
【茶きんすし七十九個】 若宮町二丁目三—二、秀寿しさんから市老人ホーム光明園(大胡町)へ。

【現金一万円】 宗教法人金光教前橋信徒会から社会福祉のために。

【現金一万円】 匿名のかたから社会福祉のために。

【現金二万八千八百円】 前橋機械金属工業協同組合(吉田勲代表)から社会福祉のために。

あなたも収穫の喜びを:
市民菜園
 80区画を再募集
 市では、五十三年度「市民菜園教室」の受講者募集を行いました。富田町の菜園教室については、まだ余裕がありますので、再募集いたします。希望者は市農業研修センター(富田町・電話61局二〇七四)へ印かん持参のうえ申し込みください。先着順で定員になりしだい締め切ります。



木の枝に止まるイカル

イカル(アトリ科)

この鳥を正面から見ると、顔がよくみえないほどくちばしが異様に大きく、鳥仲間でも何か一風変わった存在です。

大きさは、ムクドリよりやや小さく、頭と顔は青味のある黒色、背と腹は灰色、翼と尾は紺色、翼の先端に白い斑点があり、つやのある黄色のくちばしが目立ちます。頭が大きく、くちばしが太く短かく、また太めの体はおせじにも、かっこうがよいといえます。色は、色鮮やかなものが多いです。

繁殖期には、低山帯の広葉樹林に生息していますが、秋期には平地の林にもみられる。渡鳥(一部留鳥)で、敷島公園の林にも、ときどき姿を現わします。

地鳴きは「キョッ、キョッ」と鋭い声ですが、さえずりは、「キー、キョー、キー」と聞こえる明るく、高い、かなりの美声の持ち主です。言葉で表わすと「赤い、ペコー、キー」となります。このイカルは晴れた時などは冬などにもさえずることがあります。

えさは草木の実が多く、かたい実なども平気で割ります。また樹の上の生活が大部分で地上におりたときは少なく、水浴びにのりたときなどは両足をそろえて、重そうなかっこうをしてとびます。

お知らせ



高齢者職業相談

四月四日・十一日・十八日・二十五日の各火曜日午前十時から午後三時まで、東京電力前橋サービスセンター(千代田町四丁目一一一)で、電話31局〇六五三)で、高齢者技能コーナー職業相談、を行います。

あなたの身体条件にあわせた就労時間で、特技をいかしてください。

身体障害者相談

【肢体・視覚障害関係】 四月九日(日)午後一時三十分から四時まで。相談員は佐々木洋之、大沢清さんです。

【聴覚障害関係】 四月十二日(水)午後六時から八時三十分まで。相談員は樋口清さんです。

○：相談場所は、いずれも市心身障害者福祉会館(朝日町日赤隣り、電話43局四六八二)です。

無料法律相談

市では、法律問題でお困りのかたを対象に、毎週土曜日午後一時(受付は午前八時三十分)から市中央公民館で、無料法律相談所を開設しています。ただし、祝祭日は休み。

相談内容は、人権、交通事故、

心配ごと相談

4月7日 市母子福祉センター、下川公民館、総社公民館。

4月14日 市母子福祉センター、芳賀公民館、清里公民館。

4月21日 市母子福祉センター、桂宮公民館、元総社公民館。

4月28日 市母子福祉センター、南橋公民館、東公民館。

○：相談時間は、いずれも午後一時から四時までです。お気軽にお出かけください。相談は無料です。

市民の茶席

四月十五日(土)午前十時から午後三時まで、中央公民館で、市民の茶席をひらきます。

この市民の茶席は、ゆいしよある茶室を広く一般市民に開放して利用していただくもので、ふだん着で参加できます。はじめてのかたも気軽ににお出かけください。今月の茶席当番は前橋茶道会の桑原トモ子さんです。

地区朝市開催

4月9日(日)あさ七時から九時まで、敷島小学校前通りで。

不用品登録あつせん

「ゆずりたい」ゆずってほしい」

【品目】 子ども用品。

【登録期間】 三ヶ月。

【登録場所】 市商政課消費生活係。

中央児童遊園の休園

四月の休園日は十一日、十二日、十八日、二十五日です。四日と二十九日(天皇誕生日)は、平常どおり開園いたします。皆さんの来園をお待ちしています。

水道工事業者指定停止

市水道局では、三月一日付けで須藤商事株式会社(泉沢町一三〇八七)を五月三十一日まで指定停止としました。

危険物取扱者試験

5月21日

県では、次のとおり危険物取扱者試験を行いますから、希望者は申し込んでください。

【試験の種類】 ①甲種危険物取扱者試験 ②乙種危険物取扱者試験(全類)

【日時・場所】 五月二十一日(日)午前九時。県立前橋工業高校はか(受付時に指定)で行います。

【受験手数料】 甲種は三千円、乙種は二千円。

【受験の受付】 四月十七日から二十五日までの執務時間中(平日午前八時三十分から午後五時、土曜は午前八時三十分から十二時)

4月の市税

【個人市県民税】 特別徴収の三月分の納入は、四月十日まで。

【法人市県民税】 二月決算法人の確定申告納付は五月一日まで。

・ 八月決算法人の中間申告納付は五月一日まで。

【固定資産・都市計画税 第一期】 納期限は五月一日。

【軽自動車税 全期】 納期限は五月一日。

【国民健康保険税 第一期】 納期限は五月一日。

前橋の野鳥たち

実や種子などをくちばしでくわえ、舌でまわしたりするので、「マメワシ」とか、また鳴き声が「ツキー、ヒー、ホシー」と聞こえるというので、「三光鳥」などとも呼ばれています。

(文・日本野鳥の会、横堀武さん、写真・熊倉忠男さん)

ふるさと昔語

前橋の野仏たち

小さな石に刻まれた摩利支天

(総社町)

総社町総社の戸所光之助さん宅前に、大きなやきの木の下に数個の石造物があります。いまは参拝する人もなく、傷ついたりしたまものものが多くみられます。この石造物の中に「摩利支天」と刻まれた珍しい石神があります。

摩利支天はインドのパラモン教の中に現れてくる神で、わが国には密教によって伝わって来たものといわれます。この摩利支天は鋭塔」と「石神」に分けて呼ぶのが正しいです。今回はたまたま「石神」について紹介しましたが、石仏とも「石塔」や「石神」についても順次紹介しましょう。

ところで、写真の摩利支天は自然石で、高さ三十四センチ、幅十二センチ、正面に摩利支天と刻まれ、紀年銘や建立者名はみえません。自然石の石造物としては、あまりにも小さく迫力感に欠けるものです。

総社町のこの摩利支天について、この地区の方々にたずねても、信仰形態などについて知っている人はいませんでした。

しかし、この摩利支天の石造物のあるところから、北へ二百メートルほどこの地区の方々にたずねても、知っている人はいませんでした。



総社町総社にある小さな自然石に刻まれた摩利支天

い陽炎を放ち、その光は人の目にみえない神通力を持つ不思議な神とされています。

この摩利支天を信仰しますと、災厄から逃れ、さらに勝利にあやかれるといわれ、古くから武士や相撲力士の守護神として、多くの人々に深く信仰されてきたといわれています。

さて、信仰のために建てられた石造物には、いろいろなものがあります。今日私たちがみる石造物は、厳密にいえば「石仏」と「石塔」と呼ぶべきもので、

石造物は、その大小にかかわらず、過去の土州人が神や仏法の功德にあやかるうと、真剣に建立したものである。たとえその信仰が現実消滅してしまっても、これらの石造物を、永劫の未来に伝えようとした建立者の気持は確かなもので、まさに土州人の心の遺産といえるでしょう。

